

事後調査報告書

平成26年1月28日

広島市長様

事業者 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

住所 広島市南区的場町二丁目6番7号

氏名 広島駅南口Bブロック市街地再開発組合
理事長 前岡 眞仁

電話番号 082-263-3196

広島市環境影響評価条例第31条3項において準用する同条例第30条第2項の規定により、次のとおり事後調査報告書を提出します。

対象事業の名称	広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業
事後調査の種類	☒ 工事の実施中 ☐ 工事の完了後
事後調査の項目及び手法	別紙1のとおり
事後調査の結果	別紙2のとおり
環境の保全のために講じた措置	環境影響評価書に記載している環境保全措置(工事区域外周に鋼製の囲いを設置など)を適切に講じ、周辺環境への影響を最小限にとどめた。
その他	(委託業者名) 名称 株式会社 日建設計 代表者 常務執行役員 大阪代表 指田孝太郎 所在地 大阪市中央区高麗橋4丁目6-2

- (注)1 事後調査の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、その者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)を「その他」の欄に記載してください。
- 2 事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該事業者以外の者の名称及び当該情報の内容を「その他」の欄に記載してください。
- 3 対象事業に係る施設等が他の主体に引き継がれた場合は、当該主体の氏名(法人にあっては、その名称)並びに当該主体への要請の方法及び内容を「その他」に記載してください。
- 4 記載事項を枠内に記入できないときは、別紙に記載し、添付してください。



工事の実施中における事後調査の項目及び手法

本事業における工事の実施中の事後調査の項目及び手法は、表-1 に示すとおりである。また、調査地点は図-1 に示すとおりである。

表-1 工事の実施中における事後調査の項目及び手法等

項 目		調査方法	調査地点	調査時期
騒音	環境騒音及び敷地境界騒音	建設機械の稼働に係る騒音の測定 JIS Z 8731-1999 に準拠	直近住居付近 2 地点 敷地境界 2 地点	平成 25 年 9 月 11 日 工事時間帯を含む 7 時～20 時に測定
	環境振動及び敷地境界振動	建設機械の稼働に係る振動の測定 JIS Z 8735 に準拠	直近住居付近 2 地点 敷地境界 2 地点 (騒音測定地点と同じ地点)	平成 25 年 9 月 11 日 工事時間帯を含む 7 時～20 時に測定
廃棄物等	廃棄物・残土	残土の発生量・処分量・処分方法・ リサイクル量 建設廃棄物の月別・種類別発生量・ 排出量・リサイクル量に関する資料 調査	事業計画地内	平成 24 年 12 月～ 平成 25 年 11 月
	建設機械及び工事用車両の稼働状況	機種、形式、低騒音型、低振動型、 排出ガス対策型の有無及び各々の稼 働時間、工事用車両の出入台数に関 する資料調査	事業計画地内	平成 24 年 12 月～ 平成 25 年 11 月



図1 工事の実施中における事後調査地点図

1. 騒音

平成 25 年 9 月 11 日に行った騒音レベル（ L_{A5} ）の測定結果は、以下のとおりです。

8 時～17 時における時間値の最大は敷地境界 5 の 75 デシベル(9 時)で規制基準値の 85 デシベルを下回っています。また、今回の測定結果は規制基準値を下回っていますが、今後も工事の合理化や平準化、建設機械の同時稼働台数の低減を図り、騒音の発生抑制に努めます。

時間	騒音レベル L_{A5} (デシベル)				特定建設作業の 規制に関する基準 (デシベル)
	敷地境界 4	敷地境界 5	NO. 2	NO. 4	
7 時	68	74	73	64	85
8 時	68	74	73	63	
9 時	72	75	74	71	
10 時	70	72	72	72	
11 時	69	73	72	72	
12 時	67	73	73	65	
13 時	70	75	73	73	
14 時	71	73	73	73	
15 時	70	74	73	72	
16 時	71	73	72	73	
17 時	69	75	74	72	
18 時	68	76	74	68	
19 時	68	75	72	64	
20 時	66	74	71	62	
時間値の最小～最大 (8 時～17 時まで)	67～72	72～75	72～74	63～73	

注) 工事時間は、8 時台から 17 時台まで

2. 振動

平成 25 年 9 月 11 日に行った振動レベル（ L_{10} ）の測定結果は、以下のとおりです。

8 時～17 時における時間値の最大は敷地境界 4 の 54 デシベル(17 時)で規制基準値の 75 デシベルを下回っています。また、今回の測定結果は規制基準値を下回っていますが、今後も工事の合理化や平準化、建設機械の同時稼働台数の低減を図り、振動の発生抑制に努めます。

時間	振動レベル L_{10} (デシベル)				特定建設作業の 規制に関する基準 (デシベル)
	敷地境界 4	敷地境界 5	NO. 2	NO. 4	
7 時	46	47	45	47	75
8 時	45	47	46	47	
9 時	53	49	47	49	
10 時	52	51	48	51	
11 時	52	48	48	48	
12 時	44	45	45	45	
13 時	51	47	47	47	
14 時	51	48	46	48	
15 時	51	49	47	49	
16 時	53	47	46	47	
17 時	54	50	49	50	
18 時	46	46	46	46	
19 時	44	46	45	46	
20 時	44	45	45	45	
時間値の最小～最大 (8 時から 17 時まで)	44～54	45～51	45～49	45～51	

注) 工事時間は、8 時台から 17 時台まで

3. 廃棄物等

解体工事、建設工事に伴い発生した廃棄物の発生量、リサイクル率及び排出量は以下のとおりです。廃棄物の発生抑制、分別の徹底、リサイクルを進め、廃棄物の排出量減量に努めています。また、解体工事において予測していなかった地中に埋められていたモルタル付レンガや瓦などのがれき類（昔、建物の建て替え時に埋められたもの）と、山留工事・杭工事において予測していなかった石材（昔の護岸を構成していた護岸の材料）等が2,925t(リサイクル量1,463t)発生しました。

今後も発生する廃棄物等について、分別・リサイクルに努めていきます。

●解体工事

単位:トン

廃棄物の種類	実績（平成24年12月～平成25年11月）				予測（全工事期間）		
	発生量	リサイクル量	リサイクル率	排出量（最終処分量）	発生量	リサイクル率	排出量（最終処分量）
材木	576.4	576.4	100.0%	0.0	282.7	93.2%	19.3
ガラ	9,924.0	9,924.0	100.0%	0.0	760.7	95.4%	35.1
コンクリート					9,196.7	98.9%	101.2
アスファルト撤去	756.0	756.0	100.0%	0.0	207.2	99.4%	1.2
混合廃棄物	123.3	81.3	65.9%	42.0	683.3	5.2%	647.6
その他	28.8	0.0	0.0%	28.8	36.6	0.0%	36.6
小計	11,408.6	11,337.7	99.4%	70.8	11,167.2	92.5%	841.0
鉄骨・鉄筋（金属くず含む）	1,691.4	1,691.4	100.0%	0.0	1,608.0	95.4%	74.0
合計	13,100.0	13,029.1	99.5%	70.8	12,775.2	92.8%	915.0
がれき類・石材	2,925.2	1,462.6	50.0%	1,462.6	—	—	—

注1) 予測時の発生量、排出量は、環境省通知（H18.12.27 環廃産発 061227006 号）を参考に立方メートルからトンに換算しています。

2) 実績の発生量、リサイクル量と小計に差異があるのは端数処理によるものです。

●新築工事

単位:トン

廃棄物の種類	実績（平成25年4月～平成25年11月）				予測（全工事期間）		
	発生量	リサイクル量	リサイクル率	排出量（最終処分量）	発生量	リサイクル率	排出量（最終処分量）
ガラスくず及び陶磁器くず	52.6	52.6	100.0%	0.0	1,210.4	95.0%	60.5
廃プラスチック	11.9	9.5	80.0%	2.4	169.9	20.0%	135.9
金属くず	11.4	11.4	100.0%	0.0	251.8	95.0%	12.6
繊維くず	—	—	—	—	8.9	0.0%	8.9
木くず	2.1	2.1	100.0%	0.0	245.8	95.0%	12.3
紙くず	1.3	0.9	70.1%	0.4	148.9	95.0%	7.5
その他	0.6	0.1	20.3%	0.5	27.4	20.0%	22.0
合計	79.9	76.6	95.9%	3.3	2,063.1	87.4%	259.6
残土・汚泥	65,799.6	65,799.6	100.0%	0.0	102,880.0	10.4%	92,160.0

注1) 予測時の残土発生量、排出量は、「建設工事における産業廃棄物の処理に関する要綱の手引」（平成10年3月大阪府、大阪市、堺市、東大阪市）を参考に立方メートルからトンに換算しています。

2) 残土の処分方法は造成転用、汚泥は中間処理の後再生土として利用しています。

4. その他

平成24年12月3日から平成25年11月30日までの建設機械及び工事用車両の稼働状況は、以下のとおりです。

(1) 建設機械の稼働状況

バックホウ、ラフタークレーン、杭拔機、3点式杭打機、バイブロハンマー、アースドリル機、クラムシェル、テレスコラム、ブルドーザーなどの建設機械は、低騒音・低振動・排出ガス2次基準対策型の建設機械を使用し環境への影響低減を図りました。

調査期間中の建設機械の稼働台数

	工事開始から1年間の稼働台数 平成24年12月～平成25年11月	全工事期間 (予測)
実績	3,251台・日	—
事後調査計画時 見直し台数(予測)	3,904台・日	7,490台・日

注) 生コン車の台数は、建設機械稼働としては躯体工事ではポンプ車1台に対して2台、杭工事では杭工1地点1台とカウント。

「建設機械の稼働台数」は解体時に地中から出てきたがれき類の撤去や山留工事・杭工事において想定していなかった地中障害物の撤去のために工事期間、建設機械の稼働台数が事後調査計画時の台数を上回りましたが、他の工事においては事後調査計画時の台数を下回っており、実績総台数は事後調査計画時の台数を下回りました。

また、騒音振動については、事後調査により規制基準値を下回ったことを確認しました。

今後も工事の合理化や平準化を図り、建設機械の稼働台数や同時稼働台数の抑制に努めます。

(2) 工事関係車両の稼働状況

調査期間中の工事関係車両の稼働台数

	工事開始から1年間の稼働台数 平成24年12月～平成25年11月	全工事期間 (予測)
実績	15,945台	—
事後調査計画時 見直し台数(予測)	19,100台	43,700台

注) 小型車(通勤車両)を除く

「工事関係車両の稼働台数」は解体時に地中から出てきたがれき類の撤去や山留工事・杭工事において想定していなかった地中障害物の撤去・搬出のために搬出車両台数が事後調査計画時の台数を上回りましたが、他の工事においては事後調査計画時の台数を下回っており、実績総台数は事後調査計画時の台数を下回りました。

今後も工事の合理化や平準化を図り、工事関係車両の稼働台数の抑制や周辺道路の交通ピーク時と重ならないような運行管理に努めます。